

診療に伴い発生する試料等の医学研究への 利用についての同意(包括的同意)に関するお願い

横浜市立市民病院

当院では、今後の医学の発展に寄与するような研究のために、患者さんの「診療に伴い発生する試料等」を利用させていただくことをお願いしています。

- 「診療に伴い発生する試料等」とは、診療を受けた際に発生する生体試料のことです。診療に必要なものとして採取・保管されますが、診療後に不必要となった場合でも医学研究のための研究材料等として利用させていただくことがあります。
- これらの医学研究の成果が、学会や科学専門誌などで発表される場合がありますが、個人が特定できるような発表はいたしません。
- 研究への試料提供は自由意志によります。不同意の意思表示がない場合には同意があったものとみなされます。不同意の場合や、同意を撤回する場合には、病院1階総合案内にご相談ください。なお、不同意の場合でも、診療で不利益を受けることは一切ありません。

横浜市立市民病院
045-316-4580 (代表)